

東桃谷小学校・勝山小学校学校適正配置検討会議（第1回）【会議録】

令和6年3月13日（水）19時～ 勝山小学校 多目的室

出席者：検討会議委員10名（定数10名）

金海委員、川本委員、岸村委員、北代委員、小西委員、真釘委員、
山口委員、葭矢委員、和田委員、渡邊委員

生野区役所

筋原区長、中條課長、竹中課長代理、藤井係長、角野係員、白石係員
教育委員会事務局

近藤部長、徳元首席指導主事、山東課長、岡永課長代理、村田係長
学校長

末綱東桃谷小学校長、南勝山小学校長

傍聴：1名

（藤井係長）

- ・皆様、こんばんは。それでは、時間少し早いんですけども、皆さんお集りなので、第1回東桃谷小学校・勝山小学校学校適正配置検討会議を開催させていただきます。
- ・皆様方には、何かとお忙しいところお集りいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます生野区役所地域まちづくり課の藤井でございます。それでは、開会に先立ちまして、生野区長より御挨拶いただきます。

（筋原区長）

- ・生野区担当教育次長、生野区長の筋原でございます。本日はお仕事やご家庭のご用事のお忙しい中、またお寒い中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。
- ・東桃谷小学校と勝山小学校の学校再編につきましては、これまで保護者の方々や地域の方々と意見交換を重ねてまいりまして、大阪市立学校活性化条例等で規定される手順にのっとりまして、令和5年8月に東桃谷小学校と勝山小学校を再編するための学校再編整備計画を策定したところでございます。これから、この学校再編整備計画等につきまして、保護者や地域の方々から御意見をいただくための場として、この学校適正配置検討会議を開催させていただきます。
- ・今後、検討会議におきましては、学校名、校章、校歌、標準服、通学路の安全対策等、新しい学校に必要な事項につきまして、皆様からご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思っております。両地域の歴史、また小学校に対する思いなど、私どもではまだまだ理解、考えの至らない点もあるかと存じますが、私ども精一杯取り組んでまいりますので、どうぞ本日よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

(藤井係長)

- ・ そうしましたら、本日は第1回目ですので、事務局から自己紹介させていただきます。まず区役所からさせていただきます。
- ・ 生野区長、区担当教育次長、筋原でございます。

(筋原区長)

- ・ 筋原です。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・ 地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、中條でございます。

(中條課長)

- ・ 中條です。よろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・ 地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理の竹中でございます。

(竹中課長代理)

- ・ 竹中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・ 続きまして、教育委員会の出席者を御紹介いたします。
- ・ 学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長、近藤でございます。

(近藤部長)

- ・ よろしくよろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・ 教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長、山東でございます。

(山東課長)

- ・ 山東です。よろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・教育委員会事務局指導部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長、徳元でございます。

(徳元首席)

- ・徳元でございます。よろしく願いいたします。

(藤井係長)

- ・教育委員会事務局総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化課担当課長代理、岡永でございます。

(岡永課長代理)

- ・岡永でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(藤井係長)

- ・続きまして、東桃谷小学校末綱校長先生です。

(末綱校長)

- ・末綱です。よろしく願いいたします。

(藤井係長)

- ・勝山小学校、南校長先生です。

(南校長)

- ・南と申します。よろしく願いします。

(藤井係長)

- ・それでは次に、検討会議メンバーの御紹介をさせていただきます。配席表を御覧ください。こちらのほうから紹介させていただきます。
- ・山口様です。

(委員)

- ・山口です。よろしく願いします。

(藤井係長)

- ・金海様です。

(委員)

- ・金海です。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・北代様です。

(委員)

- ・北代です。よろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・岸村様です。

(委員)

- ・岸村です。よろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・真鋤様です。

(委員)

- ・真鋤です。よろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・和田様です。

(委員)

- ・和田です。よろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・川本様です。

(委員)

- ・川本です。よろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・小西様です。

(委員)

・小西です。よろしくお願いいたします。

(藤井係長)

・渡邊様です。

(委員)

・渡邊です。よろしくお願いいたします。

(藤井係長)

・葭矢様です。

(委員)

・葭矢と申します。よろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・これから会議を進めさせていただきますが、会議録作成のため録音させていただきます。また、録音の関係上、発言の際は必ずマイクを使用いただきますようお願いいたします。
- ・それではまず、配付資料1の東桃谷小学校・勝山小学校 学校適正配置検討会議の開催要綱からご説明させていただきます。
- ・ご説明に入る前に、こちら、日付が記入されていないものが添付されておりましたので、後日、差し替えをさせていただきます。申し訳ございません。
- ・そうしましたら、開催要綱に沿ってご説明させていただきます。
- ・まず、第1条ですけれども、大阪市立学校活性化条例第16条第7項及び大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則第7条の規定に基づき、東桃谷小学校と勝山小学校の学校再編整備計画について意見を聴衆する場として、東桃谷小学校、勝山小学校 学校適正配置検討会議を開催することとなっております。規則第7条では、本日資料でつけております学校再編整備計画と学校名案、校章、校歌、標準服、その他必要な事項に関することにつきまして、皆様からご意見を伺うこととなっております。
- ・次に、第2条ですけれども、会議の委員は当該学校等に在籍する児童の保護者、当該学校等の所在する地域の住民、各学校における学校協議会の構成員などとしていまして、両校長と両地域からご推薦いただきまして、教育委員会から委嘱いたします。お手元に委嘱状を置いておりますので、またご確認ください。なお、委員の任期ですけれども、特に必要がある場合を除き令和8年3月31日までといたします。任期途中で委員の交代があった場合、新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残りの任期となります。

- ・次に、第3条では、教育委員会はメンバーが特定の事項に該当する場合、メンバーを解嘱することができることと定められております。具体的な事項については、以下に記載のとおりとなっております。
- ・第4条では、本会議の招集は区担当教育次長が行い、関係部署その他の官公署なども内容に応じて出席を求めることが定められております。
- ・第5条では、専門的な事項について意見交換を行う場合、区担当教育次長が専門部会を開催することができます。専門部会のメンバーは、本会議のメンバーで構成され、必要に応じて保護者や地域住民などの関係者も出席し、意見を聴取することができます。専門部会は、開催結果を本会議に報告することが義務づけられております。
- ・続きまして、第6条では、本会議は原則として公開されることが定められております。
- ・次に、第7条では、本会議の開催ごとに会議録を作成し、ホームページなどに公表する義務があります。議事録には、開催日時、場所、出席者の氏名、意見聴取内容が記載され、本会議で配付された資料も添付されます。
- ・第8条では、本会議の開催期間が令和8年3月31日までと定められております。
- ・以下、第9条、第10条の内容につきましては、後ほどご覧いただければと思います。
- ・以上が本要綱に基づく説明となります。
- ・本日は、学校再編整備計画をあらためてご説明させていただき、意見聴取項目のスケジュール案、意見聴取方法について議論させていただきます。
- ・それでは、東桃谷小学校・勝山小学校 学校再編整備計画について、中條課長よりご説明させていただきます。

(中條課長)

- ・教育委員会事務局生野区教育担当課長を兼務しております生野区役所地域活性化担当課長の中條と申します。
- ・私のほうから学校再編整備計画について、この計画の策定にあたりましては、それぞれの地域にも内容をご説明させてきていただいているところがございますが、今年度8月に策定いたしました内容につきまして、あらためて確認としてご説明をさせていただきます。
- ・お手元資料の議事資料1をご覧ください。
- ・まず、1につきまして、適正配置対象校としましては東桃谷小学校、勝山小学校、適正配置関係校としましては、義務教育学校生野未来学園がございます。
- ・2番目としまして、適正配置対象校の学級数の規模を適正化する方法ですけれども、東桃谷小学校と勝山小学校を統合する、ただし、勝山小学校の通学区域の一部、生野西1丁目、2丁目、4丁目14番につきましては、勝山小学校については校区が

南北に細長いということもありまして、児童の登下校の負担や安全面を考慮しまして、こちらの区域につきましては義務教育学校生野未来学園の通学区域に変更するというようにしております。

- ・続きまして、少し飛ばしまして3ページをご覧くださいと思います。
- ・こちらの資料は通学区域を図示させていただいているものですが、黒枠で囲まれている部分が現在の勝山小学校の通学区域ですけれども、そのうち北側、緑色の部分につきましては、統合後の小学校区、南側の青色部分につきましては、生野未来学園の校区に変更するものでございます。
- ・資料1ページにお戻りいただけますでしょうか。
- ・3番といたしまして、学校再編整備の実施に伴う中学校の指定の変更等についてご説明をさせていただきます。こちらはの間アンケート等でお聞きさせていただきました内容をもとに措置を行うものについて定めているところでございます。
- ・1点目としましては、学校再編整備の実施の前年度の3月に勝山小学校の1年生から5年生として在籍されている児童につきましては、令和8年4月の学校再編整備の実施時に限り、統合後の小学校または生野未来学園に就学校の指定を変更できることといたします。
- ・2点目としましては、勝山小学校の通学区域の変更に伴いまして、桃谷中学校の通学区域の一部につきましても義務教育学校生野未来学園の通学区域に変更となりますけれども、令和8年3月に桃谷中学校に在籍されている生徒につきましては、卒業までの間、教育的配慮から桃谷中学校に在学のままとするものでございます。
- ・それから3点目としましては、勝山小学校並びに桃谷中学校の通学区域のうち生野未来学園校区に変更する区域につきましては、再編後は生野未来学園が就学指定校ということになりますけれども、この区域については調整区域として、小学校は令和14年度入学まで、中学校は令和20年度入学までに限り、統合後の小学校並びに桃谷中学校も選択をできるようにするというものでございます。
- ・次に4番、実施時期でございますが、令和8年4月といたします。
- ・2ページに移っていただきまして、5番、学校施設の整備計画でございますけれども、現在の東桃谷小学校の校地を活用することとしまして、再編後の児童の受け入れのため、既存校舎の改修工事を実施いたします。
- ・6番といたしまして、学校再編整備後の通学路と安全対策でございますけれども、こちらのほうは4ページ、A3の別紙2の図をご覧ください。
- ・こちらの図で、実線で示しておりますのが現在の通学路、点線につきましては再編後の通学路の案でございます。
- ・また、安全対策につきましては、図にはグリーンライン舗装を案として記載しておりますけれども、具体的には今後意見交換を行いまして、必要に応じた対策について講じていきたいと考えております。
- ・次に、資料のほう、次のページに移っていただきまして、こちらは児童数の学級数

の推移と今後の見込みでございます。5 ページは現在の状況について記載しております。

- ・ 6 ページは、再編後の学校の児童数及び学級数の見込みを記載しております。統合後の学校については、まず（４）が統合後の学校における見込みの推移となりまして、児童数は300人前後、学級数は全学年2学級で合計12学級となる見込みでございます。
- ・ また、（５）は、勝山小学校の通学区域の一部を変更した後の生野未来学園の児童数、学級数の見込みですけれども、こちらは児童数が570人前後、学級数は19学級となる見込みでございます。
- ・ なお、大阪市では、学校活性化条例の第16条におきまして、12学級から24学級を適正規模としておりまして、この再編より適正規模校になるということで見込んでおります。
- ・ 説明は、以上になります。

（藤井係長）

- ・ この学校再編整備計画につきまして、またご意見、ご質問がございましたら、今後の会議の中でも随時承りますので、どうぞよろしくお願いいたします。何かご意見等ありますでしょうか。

（委員）

- ・ すいません。この場に小学校のPTAの方おられますか。はい。それから地域の方。あとは役所の方ですね。
- ・ 役所の方に聞きます。いろんな意見が出ると思います。特に、子どもさんをお持ちの方の、心配やいろんなことがあります。その意見を聞き入れる余地はあるんですか。聞くだけなんです。どっちでしょう。

（中條課長）

- ・ 冒頭にこの会議の趣旨申し上げましたけれども、再編をしていくにあたりまして、皆様のご意見、役所の方でもなかなか気づかない部分であったり、ご心配の点、具体的に普段抱えておられるようなところもあろうかと思っておりますので、その辺を丁寧にお聞かせいただきまして、我々としては新しい学校をですね、再編することは、児童の教育環境を良くするため、これを目的として再編していくものでございますので、皆様が安心して通わせられるように、精一杯努めて参りたいと考えております。

（委員）

- ・ 何を根拠に言っておりますか。教育環境、そうした方がいいという根拠はどこにあ

るんですか。

(中條課長)

- ・我々としては、先ほど申し上げましたけれども、学級の適正規模について 12 学級から 24 学級としており、いろんな形でですけども、子どもの教育環境を良くすること、それを目的とさせていただいております。

(委員)

- ・それは条例で決まってるからですか。

(中條課長)

- ・条例でも定めております。はい。

(委員)

- ・その条例は誰が決めたんですか。

(中條課長)

- ・条例につきましては、議会でも議論いただきまして、大阪市内で定めたものです。

(委員)

- ・条例をいつも盾に出すんですよ。
- ・私はもう勝山小学校に子どもはいません。だから別に構いません。
- ・だけどこれから入ってくる子ども、今いる子どもたち、今日 P T A の方もおられると思いますが、ねえ、残して欲しい。なんでやねんっていうところはありませんか。
- ・それを今日見てみたら、大方役所の人じゃないですか。地域の人、小学校の P T A の人、物言えますか。言って通ると思いますか。いかがでしょう。
- ・条例で決まってるから通りませんよ。何のためにやってるんですかね。地域の声を聞きます。声聞くだけですよ。
- ・私このメンバーから外れてもいいです。それほど私はこの勝山小学校区をバラバラにして欲しくありません。未来学園にも行けます。はい、こっちにも行けます。勝山校区を分断してしまって。まちづくりで、まち壊しじゃないですか。役所の人はそのなんでもええんでしょ。
- ・ここに住んでないでしょう。ここが出身ではないんでしょう。ここに住んでる人、この出身者。勝山を愛してます。勝山を分断して欲しくはありません。

(中條課長)

- ・ご意見ありがとうございます。
- ・私どもとしましては、この会議自体は、学校を再編していくにあたりまして、この間それぞれの地域で、保護者の方々からもいろんな意見をいただきながら、最終的にこの再編整備計画というものを、いろんな措置も含めて定めさせていただいたのでございまして、今回、再編を進めていくということで計画させていただいたところがございますが、具体的な、実際に再編後の学校がどうなっていくのかということにつきまして、引き続き保護者の方々も含めて、この会議の委員の方としては本日 10 名ご参加いただいておりますけれども、会議の状況やご意見いただいた内容なりを、それぞれ、PTA の中でも地域の中でもお話をさせていただきまして、それをまたこちらの会議の方でお聞かせいただきながら進めて参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(委員)

- ・お聞かせいただいてっていうけれども、お聞かせいただいたら、その中で、みんな P T A の方や地域の方が、それは困ると言ったときに、変えるという選択肢はそちらお持ちですか。

(中條課長)

- ・先ほども申し上げさせていただきましたけれども、この学校再編整備計画につきまして、この間、保護者の方々、地域の方々にご意見いただきながらですけれども、最終的には大阪市の方で条例に則って、できるだけのことを反映させていただきながら、計画を作成させていただいたものでございまして、今後も計画内容につきましてご意見をいただきながらではありますけれども、再編に向けて、進めて参りたいと考えております。

(委員)

- ・今日、P T A の方、地域の方が言っても無駄ですよって言うのはるんでしょ。こんな会議、無駄な会議なんでしょ。
- ・皆様のご意見を聞きながら、再編に向かって進めて参りました、と。地域の人と P T A の人たち、わずかです。その人たちの意見をどの程度まで聞いて、どこまで受け入れ、どこに妥協点を見つけるかという用意をそちらにお持ちでない限り、私たちはやってもしょうがないと思ってます。

(中條課長)

- ・我々としましては本日、検討会議の皆様、両地域お集まりいただきまして、これから具体の議論に入っていくものと考えておりますので、その中では、種々いろんなご意見あろうかと思えます。

- ・それを一つ一つ、どこまで踏まえて反映できるかというところも、もちろんございますけれども、我々としては、できる限り精一杯の形で対応案を考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・よろしいでしょうか。
- ・そうしましたら、続きまして、スケジュール案及び意見聴取方法につきまして、中條課長よりご説明させていただきます。

(中條課長)

- ・学校再編整備計画について、ご意見、まだ種々、今後もあるかと思っておりますけれども、今後も引き続きご意見を聞かせていただきながら、我々検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- ・それでは、議事の資料に沿ってご説明をさせていただきます。
- ・議事の資料の2-1と、2-2も併せてご覧いただけますでしょうか。
- ・冒頭に、学校適正配置検討会議で意見を聞かせていただく項目について、区長からも話がありましたけれども、主に意見交換させていただく項目内容としては、議事資料の2-1の上部に書かせていただいております。1つは通学路の安全対策、それから校名、それから校章、校歌、標準服、これはそれぞれ新しいものについてどうしていくのかということです。
- ・また、その他ということで、学校再編整備計画の全体について、その他についてのご意見をいただくということになっております。
- ・それぞれの項目につきまして、議事資料2-1ではスケジュールの目安を書かせていただいております。検討会議、今後の開催につきましては、概ね2、3か月に1回程度の開催を予定しております。先ほども申し上げましたけれども、検討会議での検討事項などにつきましては、本日の検討会議が終わりましたら、またPTAや地域のほうに持ち帰っていただきまして、次回検討会議に向けてご意見等をご検討いただきながら、それをまた検討会議の場にお寄せいただければと思っておりますので、皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- ・それぞれの項目の時期の目安について、ご説明をさせていただきます。
- ・通学路及び通学路の安全対策につきましては、今後、小学校区ごとで通学路案の現地確認について日程調整をさせていただきます。現地も見ながら必要な安全対策の実施等について検討をして進めてまいりたいと考えております。こちらにつきましては、大体6月、7月頃とかに現地の確認等を進めてまいりたいと考えておるところでございます。
- ・次に校名につきまして、大阪市側としましては、遅くとも令和6年12月までに決定をしてまいりたいと考えているところでございます。校名につきましては、校章

や校歌などの決定にも影響してまいりますので、こちらのほうを先行して早目に決めていく必要があるものでございます。

- ・次に校章につきましては、遅くとも令和7年3月までに決定してまいりたいと考えております。
- ・次に校歌につきましては、令和7年12月頃までに決定をするように進めたいと考えております。
- ・次に標準服でございますけれども、こちらは入学までにデザイン等の関係もございまして、令和7年6月を目標に進めるということで予定を考えております。
- ・各項目の進め方につきましては、あらためて進め方の例などもご紹介させていただきながら決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。
- ・次に、議事資料の2-2をご覧くださいと思います。
- ・こちらは、先ほど、要綱のご説明の一部で、専門部会の規定についてもご紹介させていただきましたけれども、意見聴取の方法につきましては、会議として必要な専門的事項の意見交換を行う場合には、専門部会を開催することができますので、専門部会を設けて進めていくのかどうかというところを決めていきたいと考えております。こちらの資料は参考ですけれども、これまでの生野区の再編での事例をご紹介させていただいているものでございます。
- ・北鶴橋小学校と鶴橋小学校の場合、田島中学校区の場合では、検討会議の委員全員で議論する項目と専門部会で主に議論する項目を分けて、両方のやり方で進めております。
- ・生野中学校区の場合では、項目ごとに専門部会を設定して、各専門部会で議論した内容を検討会議に上げていくという進め方をされておりました。
- ・大池中学校区の場合は、各項目全てについて検討会議の委員全員で議論して進めていくというやり方でされておりました。
- ・こちらの、大阪市側のご提案といたしましては、通学路の安全対策でありますとか、標準服のところにつきましては、現に実際に子どもさんを通わせられる保護者の方々、それから安全対策の部分では地域の見守りなど今も実際に日常的に関わっていただいている方からご意見をいただくのが、検討を深めていく上で非常に効果的であろうと思っております、これまでの事例でもその辺りは専門部会という形で集中的に検討されている部分がございますので、そのような形で進められたらどうかと、案としては考えております。
- ・私からの説明は以上になります。

(藤井係長)

- ・ただいまの説明に対しまして、ご意見ご質問等、ございましたらお願いいたします。
- ・はい、どうぞ。

(委員)

- ・確認なんですけど、通学路の安全対策と標準服に関しては専門部会を立ち上げて、それ以外は検討会議の中に含まれてるってことでいいんですか。

(中條課長)

- ・実際にその具体的な検討の進め方としては、安全対策専門部会等につきましては、検討会議と別で日程を設けまして、検討会議の委員のどなたかが中心的には入っていただくんですけども、それだけではなくて、地域の見守りの方とか、一緒に現地を見て、意見をもらいたいという方を、ご意見いただいて、その方にも安全対策専門部会開催のときに入っていただいて、検討を進めていく、というような形をイメージしていただけたらと思います。
- ・こちらの図の、検討会議だけとなっている部分につきましては、あくまで検討会議のメンバーで、どうしていくか、どういう決め方をしていくかなどを検討していくと、そういうような違いになってございます。

(藤井係長)

- ・ほか、何かございますか。どうぞ。

(委員)

- ・通学路についてなんですけども、今回の統合でいくと、東桃谷さんは多分そのまま、今の現状維持というのがほとんどかなと思うんですね。逆に言うと勝山小の地域の方が、通学路しっかり考えていかないといけないかなと思っています。
- ・特に勝山小学校の伝統的に集団登校をしてるんですが、それを継続していくのか、という議論も、基本的にはこの会議でやっていくということですか。

(竹中課長代理)

- ・生野区役所竹中と申します。
- ・おっしゃるように、これまでも、この検討会議か、もしくは通学路の安全対策についての専門部会の中で、集団登校にするのか、個別登校にするのかという議論を皆でやった上で、開校を迎えるというような形をとっています。

(委員)

- ・正直この案を見ていると、かなり狭い道が多い印象。
- ・私もこの辺に住んでるんで、朝、交通量とか、ごみ、一方通行ですね、一方通行で狭い道を車が横行するところを、集団登校で行ったりする箇所から、東桃谷小に行くところにも、結構狭い道があるんです。そこをもっともっと調べていただいて、暗くなると電灯も少ない道も多いので、そういうのもどンドン意見としてぶつけて、

検討していただけるということによろしいですか。

(竹中課長代理)

- ・北鶴橋と鶴橋の方では実際に専門部会で通学路の安全対策を検討しているのですが、そちらの方も、皆様と一緒に実際に現地を見させていただいて、こちらの道の方が良いのではないかなというご意見もいただいたり、した上で、どんどんブラッシュアップしているような状況ではございますので、そういったことをお願いしたいというふうに我々考えております。

(委員)

- ・いいですか。
- ・これ、タイムリミットが全部決まっているのは当然、例えば何月までに校名を決めるとかは、当然、計画なんで、そういうことなんですけれども、さっきもご意見あったように、地域の間、これだけなんで、誰が決めたんやという声も出ると思うんですよ。戻れないところに来てね。
- ・戻れるような、検討段階で声が聞こえたらいいんですけど、もう決まった後で、そんな名前はやめようよ、みたいな話もあるかと思うんですね。やっぱりそういうの全部連長抱えはるんで。連長も非常に、正直、僕、傍で見ててかなりしんどいと思うんですね。プレッシャーとかね、いろんなこと。これは連長から聞いたことはないんですけど、僕はいつも側にいて、やっぱりそういう住民の方も反対の声もたくさん、聞こえてくる中でね、やっぱり全部連長の所へ届くので、先ほどのご発言、私、共感というか、連長のプレッシャーっていうのは、もう肌でひしひしと感ずるところがあるんで、そういうことの表現やと、僕は勝手に解釈してるんですけど。
- ・今言ってたみたいに、戻れない時期ってあるじゃないですか。校名が決まった後で、地域の方が「そなん誰が決めたん」みたいなこととか、通学路がある程度決めた後で、まあ、通学路はまだ変更できるからまだいいんですけど、校章とか、じゃあ誰が決めたんっていう、「連長が「うん」言うたんや」みたいなことになるとね、やっぱり連長のプレッシャーってすごい、僕ら傍におる人間より、かなり強いと思うんですよ。
- ・やっぱり、地元が割れるっていうのがすごい、僕らは嫌。僕らっていうか、僕もずっと勝山小学校で大きくなってきたんですけど、非常に嫌なんです。勝山小学校で育ってこられて、僕も勝山小学校、中学も行っててね、そういう地元で割れて、揉めるのが非常に嫌なんで、その辺のところをね、どういう言葉で言ったらいいかな。
- ・スムーズに、みんなが納得するのは無理かわからへんけど、みんなが意見聞いてこう決まったんやっていう形にしないと、今ここにおる人間だけで決めたんやっていうふうにされると、連長が一番つらいし、私もそうやし、その辺の進め方をね、ち

- よって考えてもらって、オープンにするところはオープンにして、ご意見あるところにご意見聞いて。そうでないと、僕らもまちの声を全部聞き取れるわけじゃないんで、あくまで主観でしか話さないんで、そういう仕組みをやっていただかないと。
- ・勝山、未だに反対意見が多いんです。条例で決まったから進めなあかんっていうのも頭ではわかってるんですけど、最後の最後、住民がもめて、誰やって言うて、連長が辛い思いをするのは僕もそこは見られないので、そのへんのことよく考えていただいて、進めていただきたいなと思ってます。以上です。
 - ・もう1個、ごめんなさい。グリーンラインで、これ、効果あるんですか。今、引いてあるの、たまに見ますけど。

(竹中課長代理)

- ・ちょっと今日は資料が無いのですが、視覚的な効果っていうものはあるというのがございまして、やっぱり緑色の線がありますと、歩行者用というか外側線の見分けがすごく分かりやすいということで、ドライバーも減速といいますか注意する効果があるということで、他の中学校区も多く引かせていただいています。

(山東課長)

- ・山東です。あと少し補足をしますと、グリーンラインについては、運転手、ドライバーの方に、ここが通学路であるということを確認していただくという効果もございまして、この間、生野区の学校再編においてはですね、グリーンラインの塗装を、新しい通学路に多く引いています。

(委員)

- ・もしですね、事件事故が起こる、死亡事故。大きなけがを。責任は誰がとるんですか。ここのメンバーで決めてね、僕らがね、「うん」言うた。「見てみい、こんなこと起こった」、それ誰が責任取るんです。
- ・それから中條さんの話も、ありきの話ですよ。ありきの話やったらこんな会議無駄ですよ。でしょ。
- ・ありきの話、わざわざ私ら時間割いてここへ来てね。なんか意見言うたら、それはどこまで取り入れられるのかわからへんようなこんな会議、無駄な会議やってもしょうがない。
- ・役所全部進めて最後の責任も役所が取りはったらどうですか。

(中條課長)

- ・厳しいご意見、ありがとうございます。
- ・最終的には、こちらの方ですね、この会議の場はもちろん皆様方からご意見をお聞きさせていただいて、最終的には、大阪市としてどういう形でやるかということ

で、作業を実施していくにあたって、決定をしていくというところは、皆様のご意見をできるだけ反映できるように、させていただきながら、最終的には市の責任でやっていく部分とは認識しております。ですので、安全対策の方につきましても、もちろん我々も、事故が起こらないように、精一杯対策をとっていかうと考えております。

- ・また、既に再編している学校も、現状、再編対象校でない学校につきましても、通学路の安全対策点検というところにつきましても、大阪市全体、教育委員会の中でも、いずれの学校につきましても、それはそれでやる必要があるということで、別途取り組みをしているところでございます。
- ・我々としても、安全な通学路、その確保のために対策をできることを考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(委員)

- ・これね、地域の皆さん知らない人が多いんですよ。こんな会議やってんの。
- ・そして僕らが出て行って、役所の言うことやからしょうがないな、と言ったときの、責任の取り方っていうのは、私は、ここに住んでるんですよ。住んでたらその意見は全部こちらに来るんですよ。皆さん方はここに住んでないんですよ。
- ・条例で決まった、だからこうします言うてる皆さんはここに住んでない。住んでる私たちはみんなに、なんであんたそんな受けたんや、なんでそれを承諾したんや、ということになるんですよ。ここに住めなくなりますよ。そういうことまで考えますか。

(中條課長)

- ・いろんな形で、地域の方々からもいろんなご意見ある中で、この会議に参加いただいていることについては、非常にありがたく思っております。
- ・我々としましては、実際、この会議の状況につきましては、ここでやって終わりということではなくて、基本的には、この会議の内容、状況につきましては、いわゆるニュースみたいな形なんですけれども、地域の方に広く周知をする形で、毎回やってきておまして、今回の東桃谷・勝山の学校再編につきましてもそういう形で、地域の方には議論の状況を周知させていただきながら、一方で、委員の方々もPTAなり保護者の方、地域の方からお聞きになっている意見は、それはそれでまたいただきまして、検討を深めて参りたいと考えております。

(委員)

- ・そういうことを望んでるんですよ。
- ・なので、勝山いっぱいある中で、僕らが決めた、ごめんなさい、東桃谷さんのことはおいといてですけど、この人数がこういう話で決めたっていうのが嫌なんで、例

えばですけど、回覧版で、こんなことが起こりました、話ありました、ご意見ある方は区役所何番までご相談ください、ご意見くださいとか。

- ・要するに、僕らが決めたじゃないんですよ。言うたら、理事長が決めたわけじゃない、僕が決めたわけじゃない、一人の委員が決めたわけじゃないし。
- ・やっぱりそういう、こんな話し合いがあって、こんなことがあってオープンにするんやったら、もう全住民に、意見あったら、さっき言ったタイムリリミットまでに間に合うような形で、広く広報されて。納得するかせんかはわかりませんが。
- ・でないで理事長かわいそうだと僕思います。全責任を負われるのかはあれですけど。
- ・だから、広く情報を出して、みんなで住民の意見聞いて、それでやらないと、この検討会議で決まりましたからこうやりますわ、だと確かにちょっと僕は乱暴やなと思います。

(中條課長)

- ・ありがとうございます。
- ・今回、冒頭に議事録の作成等についてもお話させていただいておりますけれども、この検討会議の会議資料でありますとか、議事録につきましては、各会議の開催後ですね、生野区のホームページでも公表しております。
- ・もちろん、それで公表しているからいいじゃないかと、そういうことではなくて、もう少し実際に地域の方々に伝わるような形で、学校を通じて、保護者の方に周知する、もしくは、ぜひ回覧していただくとか、そういう形で、地域の皆様が状況をちゃんとお知りになって、こういうことで進んでいるんだ、それについて、どうなっているのかという意見が、随時タイミングとして言えるという状況は作って参りたいと考えております。

(藤井係長)

- ・他にご意見ございますでしょうか。

(委員)

- ・あなたの今日、この気持ちはどうなんですか。地域の、人の心に立ってますか。立ってないでしょ。私たちはここに住んでるんです。先ほど意見もあったように、はい、条例で決まったらしいです。皆さん方で今日会議をしました。これね、私たちは納得したんですか。地域の人にどの顔をさげて言うんですか。
- ・人間感情ですよ。もう感情の部分を抜きにしてね。ただ、条例等の、ただ、統廃合のあれがどうの言ってるけども、ここに住んでいるお母さん方を子どもたち、だから、実はここに住んでるのは若い子どもだけ違うんです。高齢者もいます。
- ・高齢者に聞いてみました。学校がなくなるんだよ。そんなあほなことないやろ。そうなんです。私ら知らんで、会長行って反対してきてな。そうなんですよ。

- どうですか。理屈ではそうなのでしょう。条例です。適正会議です。だけど、人の気持ちを踏みにじった会議は、無駄なことだから時間割いてやるのをやめませんか。もう私、出席しませんよ。
- というのはね。勝山小学校のなくなる、なくなれへんね。ここでも説明会4時間も5時間もやったことあるでしょ。泣いて訴えてるでしょ皆さん。例えば役所の人は淡々と答えはる。地域の人泣いてはるんですよ。私の子どもも、私もこの学校に通ってました。そんな簡単になくなっていいんですか。地域の住民の気持ち。これもやっぱり、配慮に入れていくのが行政違いますか。

(筋原区長)

- すいません、生野区長の筋原です。おっしゃいますように、私ども、決して条例ができてからということで、盾というか、そういうことで、という思いはサラサラございません。
- おっしゃいますように、学校再編によって、例えば地域が衰退するようなこと、そういうことがあつては本末転倒であると思いますし、この学校適正配置検討会議においては、通学路の具体的な内容であるとか校名とか校章・校歌、そういう決めべき内容を、ご意見聞いて決めていく、という会議ではありますけれども、そこでいただいたご意見ですね。今おっしゃっていただいた、高齢化、高齢者の方の問題でありますとか、そこでまた空き家も増えていく中で、地域をどういうふうに活性化していくかとかですね。そういうのは、この検討会議での直接の議論ではないにしてもですね、そういうのをしっかり承りまして、それは区役所全体としましてですね、地域の方々と一緒になりまして、それはまさに、区長の責任もありますので、その地域の活性化していくようにということは、トータルでしっかりと考えて対応していきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願います。

(藤井係長)

- 他に何かご意見等ございますでしょうか。どうぞ委員。

(委員)

- すいません、私、ちょっと検討会議、こんなにたくさん区役所の方が来られるって思ってなかったんです。入ってびっくりしてしまって。
- 正直なところ、どういった質問に対して答えるためにこんなにいらっしゃるのがちょっとわからないんですね。
- 例えば、交通課とかなんか、そういう安全関係の部署から来てます、とか。なんか、そういうのが明確になればいいんですけど、わからないのにいっぱいバーツ後ろにもいらっしゃる。申し訳ないんですけど、言葉悪いですけど、ちょっと威圧感があつて、この状態で、ざっくばらんに意見ってちょっと言えない、正直なところ。

だから、何でこんなにたくさんいらっしゃるんですかね。

(山東課長)

- ・失礼します。本日は第1回ということもございまして、検討会議の、我々行政の方のメンバーも、出席するメンバー全員揃ってる状況でございます。
- ・基本的には生野区役所、中條課長の下で、検討会議を開催・運営していくというところでございます。
- ・我々教育委員会の方はこの間、学校再編に関わって通学路の安全対策に関わって、もちろん教育委員会だけではできませんので、区役所とも連携しながら、警察であったりとか、道路管理者である建設局と連携しながら、具体的に、先ほどもご意見いただきましたけど、グリーンラインであるとか、安全対策をどう講じていくかというのを、皆様方のご意見を聞きながら、対策を講じていくという役割を担っています。あと指導部の徳元首席指導主事も出席しており、勝山小学校と東桃谷小学校の新しい学校ができますので、今後の教育内容について、もちろん校長先生、お二方がお決めになることではありますが、指導部の方からもそういった教育内容について、サポートしていく、そういう役割分担でございます。

(委員)

- ・なんか、もっと増えていく可能性もあるってことですよね。結局は教育関係、教育内容とか、通学路の関係ですよね。
- ・でも、例えば、警察の方とかも関係してくるじゃないですか。そういう方とかも今後来られるってなったら、もっと増える感じですかね。

(山東課長)

- ・この検討会議に、基本的には警察の方とか、建設局の方がこられるということもございません。我々の方で、調整させていただく、もちろん通学路の安全プログラムであれば、一緒に安全点検するというのもございますが、我々の方のご意見お伺いをして、どういう形で対策がとれるかというところで、交通管理者と道路管理者とそれぞれ範疇がございますので、それぞれに、我々の方で調整をしていくという形で進めてきてございます。

(岡永課長代理)

- ・補足でございますが、安全対策専門部会がありますけれどもそういったところでは、私が担当となるのですけれども、役所からそういう場では、3~4人ぐらいしか来ません。そういった、毎回こういう人数が会議のために来るのはこの検討会議本体だけになりますので、各専門部会ではそのようなことはないかと思えます。

(委員)

- ・ すいません。私納得してないんです。先ほど意見もあったように、地域の人の声も聞いてないです。
- ・ その中で、なんで、私たちが納得もしてないものを、次の校章がどうの、校名がどうのって、こんな後でしょう。もっとみんなが納得した上で、これはもう、東桃谷に行きましょうよ、と言ったときに、校名どうしましょ、校章どうしましょ、校歌どうしましょっていうことですよ。こんなもんありきの書類じゃないですか。違いますか。こうしますよと言ってるじゃない。

(中條課長)

- ・ 我々は、この間ですね、再編整備計画を策定するに向けて、内容をご説明し、保護者様、地域の方々のご意見をいただいた上で、計画を、我々としてはその再編を進めていく、今の子どもさんたちがですね、1学級、クラス替えができないとか、いろんな状況ございます中で、再編を速やかに進めていくという中で、この計画を策定するに至っておりますので、計画を進めていくということを前提に、この会議では意見聴取を考えております。

(委員)

- ・ 今、勝山小学校ね、1クラスの学級がいっぱいあります。これ何か起こってるんですかね。良い教育しているじゃないか。
- ・ クラス替えができへんかったら、それなりのいろんな方法、なんぼでも僕はあると思うんですよ。それを事実、先生、校長先生初めみんなが一生懸命やってはるんですよ。クラス替えできへんかったら悪という、そんなね、短絡的な思考しかないんです。

(中條課長)

- ・ 学校再編をする目的はこの間もいろいろご説明をさせていただいておりますけれども、非常に児童が少ない、学級少ない中では、学校運営の中でも、教員の配置、その中でも、昨今では若い教職員も増えている中で、いわゆる学校運営を円滑にしていく中でも、なかなか難しいというようなところもございます。
- ・ また、実際に児童生徒の人間関係につきましても、やはり人数が少ない中ではなく、多くの子どもさんがいる中で、いろんな意見の中で、学校生活をしていく中で、いろんな経験をしていく、そういうことが、我々、教育として非常に大事であるということで、この間、学校再編の必要性ということもご説明させていただいたところですよ。

(藤井係長)

- ・他に何かご意見ございますでしょうか。何か質問等でも結構なんですけども。

(委員)

- ・さっきの話に戻るのですけども、通学路の話とかするのに、警察の方とかって呼ばれるものでないって話だったのですけど、何かそれって、来ていただいた方がダイレクトに、この場で何か質問できたりするのかなと。間に区役所の方が入ることで時間がかかったりするのかなと。

(岡永課長代理)

- ・必ずしも呼ばないわけではございません。必要に応じて警察に要請をかけていきます。まずは警察ありきではなくて、我々対処できる可能性がございますのでその上で、難しければまた警察を呼んでご相談いただくということを考えております。

(委員)

- ・それから、ここにね、見守り隊の人を呼びませんか。見守り隊の人がね、勝山小学校、本当に見守り隊の方に若い人いませんよ。見守り隊の人はもう見守ってあげなあかんような人なんです。そんな人は東桃谷までようか行かんですよ。遠いですもん。
- ・どっかでバトンタッチするんですか。「はい、ここまでは勝山の見守り隊、ここからは東桃谷の見守り隊とバトンタッチ」とか、そんなことするんですか。その話し合いもできてるんですよ。だからそういう人を呼ばな。

(竹中課長代理)

- ・その件につきまして、通学路の安全対策につきましては、専門部会というのを設けまして、見守り隊の方でございませうとか、保護者の方、委員の方も入っていただきますが、それで、通学路の安全対策に特化しまして、話し合いをさせていただくのがいいのではないかとこのところ、お話させていただきました。
- ・その中で、地域間の繋ぎでありますとか、そういったこともお話できたらというふうに考えております。

(委員)

- ・これまでね、最初この問題が起こったときに「家出た瞬間に、車にぶつかることもあんねんで」という話をした人がいるんです、役所の人で。そうかもしれません。家出た瞬間に、車が来てね。遠くに変わるほど確率は高くなりますよ、危険の。そんな論理を持ってきたらいかんのちゃう。だからそんな遠いからどうこう違うでしょう、遠くなればなるほど、その確率は高くなります。だからそのときの責任は誰が取るんですかって言ってる。

(竹中課長代理)

- ・繰り返しになりますけども、この検討会議で校名でありますとか、今おっしゃいました通学路の安全対策も、ご意見を、伺った上で、大阪市として実施していくということになりますので、ご理解いただけたらと思います。

(委員)

- ・意見を言ったら変わるということがあるんですかと聞いている。変われへんなら意見言っても仕方ないじゃないですか。

(竹中課長代理)

- ・変わる、変わらないで言いますと、今の通学路案につきましても、校長先生にご意見いただきながら、通学路案という形で、今日提示させていただいていますが、別の道の方が良いのではないかという話があって、それが正にそうであれば、より安全なやり方、方法、道にももちろん変えていくべきだとは思っております。

(委員)

- ・それはなんぼでも考えられますけど、そうですね。
- ・ちゃう、私言ったのは。この統廃合のね、検討会議で私が言ってるようなところいっぱいありますでしょ。住民の感情だとか、そういうものを踏まえた上で、それも、みんなの意見を聞いたら、ありきがなくなるんですかって聞いている

(中條課長)

- ・こちらも繰り返しで恐縮なんですけれども、こちらの再編整備計画につきましては、この間、重々に、地域の方でも、いろんなご意見があるのは私ども認識しておりますけれども、それを踏まえた上で、できる限りの形で作成させていただいた上でですけれども、学校再編につきましては、令和8年4月に実施していくということで考えております。

(委員)

- ・今日役所の人いてはるんですけど、役所の人に言ってもしょうがないってことは僕一番わかってるんです。役所の方は、上から決められたことを淡々と、粛々とやっていくのは。私は役所の人に言うてるんちがう。

(藤井係長)

- ・他に何かご意見等ございますでしょうか。ないでしょうか。
- ・そうしましたらご意見等ありがとうございました。

- ・先ほどですね、ご提案させていただきました、意見の徴収方法として、どういった会議体が良いのかについてですね。通学路の安全対策の専門部会と、標準服等の専門部会を作って、検討会議では校名・校章・校歌を決めていくやり方がいいのかとか、生野中学校区のような形で、すべて専門部会を立ち上げて、それを報告するような形で検討会議で議論していくようなやり方がいいのか、大池中学校区のようにすべてを検討会議でやっていくほうがいいのか、ということをもた地域やPTAの中で話し合っていたら、次回の会議でご意見をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員)

- ・先ほど言われたようにね、こんだけ役所の人に来てね。私らの意見言えますかっていう話ありましたよね。PTAの子どもさんのおうちのお母さんと役所の人が、最低限半数ずつで会議しませんか。

(竹中課長代理)

- ・次回、今いただいたご意見、検討させていただきます。

(委員)

- ・令和8年3月に閉校するってことは決まっていると、もうこれは動かしようがないと、いやもう、それならそれで、はっきり言うてもらわないと。今から反対したら覆りますか。覆らへんのよね。ということは、そういう事実がある中で、もう最高の妥協点を見つけるということしかないのかなと。
- ・個人的には反対なんですけど、その期限が決まってるのであれば、もう最高の妥協点を見つけて、さっきとも繰り返しになりますけど、広く、意見聞いて、やってもらいたいと思います。
- ・それで現役のお父さんお母さんが少しでも納得、息抜き、っていうか、ストレスが少なくなるのであれば、それも検討していただけたらいいかなと思うし、とりあえず、このメンバーだけですべてが決まったっていうのだけは、ちょっと避けていただけたらと思います。
- ・それと、先ほど中條課長もおっしゃられたけど、ホームページに載せてるから、言ってるやんっていうのは、ちょっとしんどいんで、やはり、生野区のホームページを見に行かれる方もたくさんいらっしゃると思えないので、誰が見てもわかるような方法で、広く伝えていただけたら、私たちもちょっとは気分が楽というか、そういったこともあると思うんで、その辺はちょっと、お考えいただきたいと思いません。

(藤井係長)

- ・ご意見ありがとうございます。そうしましたら、その他といたしまして、何かございますでしょうか。

(委員)

- ・長くなってすいません。
- ・本当に個人的な意見で申し訳ないんですけども、学校と言えば地域にとって3つの役割があると思ってます。1つはやっぱり教育の現場であるということと、地震等が起こったときには災害の施設になるということと、先ほど会長からもありましたが地域のコミュニティの場、という大きな3つがあると思ってて、以前の説明会も参加させていただいてですね、この3つがごちゃまぜになってるんじゃないかな、というふうに感じていました。
- ・最初の教育、この会議は多分教育を変えていこうという、この動きだと思います。これ、私はもう正直賛成しています。やっぱり1学年、1クラス。下の1年生で20何人なんですけど。友達を選択肢がやっぱり狭くなるっていうことを考えたときに、将来、もう今ね、海外からもどんどん人が入ってきていますし、いろんな地域がある中で多様性を育むっていうところでは、数多いところで教育を受けていく方がいいのかなと考えれば、この統合、教育現場としての統合には、すごく前向きに取り組んでいきたいなと思っています。
- ・ただ、元旦からああいう地震があって、本当にあったときに、ここ、特に高齢の方が非常に多い地域でですね、どこにやっぱり避難するのとかか、こういうところも不安をお持ちだと思いますし、これまで培ってきたいろんな祭りとかイベントとかは今後どこでやっていくんだとか、もういろんな感情が多分入りまじってらっしゃると思うので、正直皆さん賛成していいのか反対していいのか、地域住民の方はなかなか、情報がないのと、問題が混在化しているので、戸惑われてるのではないかなと思ってるので。その、発信の仕方とか、もう少し工夫していただいて、何でもかんでも統合っていう言葉で片付けずにやっていただけた方がいいのかなというふうに、個人的には思っています。

(藤井係長)

- ・ご意見ありがとうございます。その他に何かございますでしょうか。

(委員)

- ・もう一度確認なんですけども、次の検討会議では、検討会議と並行して、その専門部会をどういうふうに立ち上げるか、どの部分を専門部会にするかっていうところを決める、それまでに我々は、PTAとかで、どうしたらいいかっていうのを、意見をまとめてくればいっていいということですよ。
- ・ただ、ごめんなさい、いろんなパターンがあるんですけども、何かメリット、デメ

リットみたいなのがわからなくて。この資料を見ただけでは。例えば、さっきおっしゃった通学路の安全対策と標準服、この2つの専門部会を立ち上げて、残りは検討会議でっておっしゃったと思うんですけど、

- ・その案は何でそうなったんでしょうか。今までいろんなやってきた中で、それが一番、合理的でいいんちゃうかってことだとは思んですけども。
- ・やっぱりその、校章とか校歌とかってというのは、そんなに話を詰めなくていいっていうお考えじゃないですかね。案とおっしゃったんですけど、その案を出された根拠というか、理由を知らないで、ちょっと検討しようにも、お話を持ち帰るにも、PTAでどう話を提案したらいいかわからない。

(竹中課長代理)

- ・申し訳ございません。期限の方を一応スケジュールとしまして、いつまでに決めたいということを示させていただいています。
- ・決めていく中で、意見交換が色々ありましたら、どうしてもちょっと急遽また集まっていたら必要が出てきて、検討会議に出ていただく回数が増え、ご負担が増えるということも考えられます。
- ・それと、通学路の安全対策は、先ほども仰いました見守り隊の方を呼んだ方が良いのではないかというのは確かにその通りですが、この検討会議は、関係校から5名ずつということになっておりますので、より具体的な効果的な議論を進めるために、委員以外の方に参加していただく専門部会を設置した方が良いと考えます。
- ・標準服も同様の考え方でございまして、誰が標準服を着るのかといえば子どもさんになります。標準服でしたら、保護者の方が、一番関心が高いということになると思います。
- ・それで言いますとやっぱり、保護者の方で、そういうことが得意な保護者の方とか、興味をすごく持っている方とか多数いらっしゃると思いますので、そういった方を特にお呼びして、標準服だけの話をする方が良いと思いますので、標準服と、通学路の安全対策につきましては専門部会でどうかということをご提案させていただきます。
- ・あと、北鶴橋と鶴橋につきましても、田島中学校区につきましても、その2つが専門部会という形で進めてきました。
- ・校章校歌につきましては、考え方がそれぞれだと思うのですが、こちらについても専門部会を設けてやるということも全然構わないと思っておりますし、そういったご意見をまたいただけたらと思います。校章校歌が特に急がないとかいうことでもありません。

(委員)

- ・最後にですね、専門部会なんですけども、人数っていうのは決まってるんですか、

何名までとか。

(竹中課長代理)

- ・決まっていますが、50人ぐらいになってしまったら意見がまとまりにくいところがあるので、ある程度は絞った人数の中でやるべきかと思っております。

(委員)

- ・それはどうやって決めて、専門部会に入ってくださいというのは、誰が。
- ・専門部会に入ってくださいというのは、どのように声かけたりとか誰が声かけたりとか。

(竹中課長代理)

- ・また、地域、保護者の方に、誰が良いのかということをお伺いさせていただくことになります。

(委員)

- ・それは誰に、どういうふうに。役所の方から我々にとか。

(竹中課長代理)

- ・はい。

(中條課長)

- ・これまでの他の地域、実例で言いますと、やっぱり実際に見守りに立っておられる方とか、保護者の方でご兄弟がいるとかお住まいの場所とかで、非常に関心が高い方などで。それを具体的には、保護者の方の中で、もうこの方っていうのを実際お知りになってる部分もありますので、この人には絶対入ってもらいたい、必要だろう、そういう方々をリストみたいな形でいただいて、その方々を、もう専門部会に入らせていただきましょうと。委員の方はどなたかにはもちろん入っていただくんですけども。
- ・また、今回のケースですと、東桃谷小学校区と勝山小学校区、それから勝山小学校の校区の中でも、生野未来学園の方に校区が変更される部分もありますので、それぞれの地域の中でも、勝山から、東桃谷に行く通学路について、東桃谷の方々、勝山の方々。さらに、生野未来学園の方に行く通学路に関して。具体的には大体、西生野の地域とかになるかと思うんですけども。また現行の通学の集団登校とか、そういう議論もございますので、未来学園の方ではどういう形で整理されてきているのか、とかですね。
- ・そういう、ちょっと、すべてを一括してやるかというのも、難しいかとも思います

ので、両地域で一緒にやりましょうという時があれば、それぞれの地域の中で1回ちょっと詰めてみて、それを持ち寄って、例えば、つなぎの部分はどうするか、とかですね、そういうような部会の開催の仕方になっていくかなと思っています。

(委員)

- ・ すいません。先ほど区長さんも言われましたけども、そのことによって地域が分断する。こういうことってのは一番ね、避けないかん。ということは、勝山、未来学校へ行きましょう。東桃谷に行きましょう。それだけで分断です。地域っていうのは、そういうように分断してしまうと地域のコミュニティの場としての学校で行事もできなくなる。
- ・ だから、先ほどからもずっと言ってますように、わたしたちは、地域に住んで地域の住民の声を聴いて、地域の人の信頼を得て初めてこういう町会長なり連長なりっていうのをやれるんですよ。あんたら勝手にこんな会議して決めといて、私ら知らんで、これだけは避けたい
- ・ それからね、東桃谷5名、勝山5名、ねえ、一応選んでます、役所を5名にしませんか。ざっと並べたら威圧感感じますよ。

(中條課長)

- ・ 役所側の出席の仕方、その時々テーマに沿って人数絞るとか、その辺については、また検討して参りたいと考えております。

(委員)

- ・ 僕らは言えますけど。言われへんと思いますよね。言っても無駄やと思いませんか。

(藤井係長)

- ・ はい。他にご意見ございますでしょうか。特に、大丈夫でしょうか。
- ・ そうしましたら議事については以上となります。最後に、区長からですね、ご挨拶をお願いいたします。

(筋原区長)

- ・ はい。長時間にわたりまして、たくさんの貴重なご意見いただきまして誠にありがとうございます。
- ・ 今、ご意見いただきましたけれども、地域の分断がないように、そしてまた信頼を得て、活動の取りまとめ、いろいろさせていただいてる、その信頼を得ないといけない、私ども、まさに区役所も一緒でございますんで、地域の皆さんの信頼なしには区役所の業務ってのは、できないものと思っております。
- ・ 今日ですね、1回目で、初めてお聞きになっていろいろとわからないところ、様々

あると思いますので、それはまた引き続き丁寧にご説明をさせていただきますして、そしてまた地域の周知の方法であるとか、そういうのも、丁寧にまたご相談させていただきますして、進めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

(藤井係長)

- ・はい。次回の検討会議の開催につきましては、5月下旬から6月上旬を予定しております。開催日につきまして、改めて日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ・最後に少し、連絡事項なんですけれども、今後の委員の皆様と連絡調整をより円滑にするため、よろしければ皆様のメールアドレスを教えていただければと考えております。教えていただける方につきましては、お配りしております、用紙のQRコードを読み取っていただきまして、メールの件名にですね、お名前を入れて送信していただければ、助かりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ・本日はどうもこれで会議の方を終了させていただきます。ありがとうございました。